

令和２年度第１回東久留米市地域自立支援協議会

令和２年５月２０日

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面で意見を集約する書面方式による開催とした。

令和２年５月２０日（水曜日）に各委員へ開催通知および会議資料等を送付した。会議資料については下記のとおり。

- ・次第
 - ・資料１－１ 書面開催について 説明資料
 - ・資料１－２ 障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画 説明資料
 - ・資料１－３ アンケート（案）障害のない方向け
 - ・資料１－４ アンケート（案）当事者向け
 - ・資料１－５ 部会の新設について 説明資料
 - ・資料１－６ 東久留米市地域自立支援協議会設置要綱
 - ・資料１－７ 自立支援協議会全体会委員名簿
-
- ・質問・意見票

資料１－１…書面開催による意見集約方法を説明した。

資料１－２…標記の計画の周期が令和２年度であることから、令和３年度の計画策定のためのアンケート調査について、資料１－３、資料１－４をご確認いただき、ご質問及びご意見を募った。

資料１－５…相談支援部会を二分する形で子ども部会及び就労部会として新設することを提案し、ご質問及びご意見を募った。

開催通知および会議資料等送付後、過半数の委員から質問・意見票の提出があったため、会議は成立した。

令和２年６月２２日（月曜日） 質問及び意見について回答と意見反映後のアンケートを送付し、内容をご確認いただいた。追加で意見があった内容については第２回会議での回答とした。

○意見集約結果

ご意見の内容及び事務局回答

①アンケート（案）について

1. 2 枚のアンケートにおいてルビを振っているケースとないケースがあるのは何か意味がありますか？

【事務局】現段階では調査票の内容が確定していないため、策定支援業務受託事業者との内容検討の過程でルビのある箇所と無い箇所が生じ、混在していますが、実際に障害当事者へ送付する調査票には漢字全てにルビを振る予定となっています。障害のない市民へ送付する調査票については、特に必要だと思われる箇所以外はルビは振らない予定です。

2. 当事者向けの方には、聴覚障害の方も含まれているので、お問い合わせ先には、Mail アドレスも付記した方がよいのではないのでしょうか？

【事務局】現在本課のメールアドレスについては、市民の方からのパブリックコメントの提出や事業者からの申請受付及び各種連絡を主な目的として外部へ公開しています。日常における制度等についての市民の方からのお問い合わせは、電話、FAX 及び市ホームページのお問い合わせフォームをご活用いただくようお願いしています。課のメールアドレスに対しては、国及び都等から緊急性の高い通知等が送信されることもあり、メールアドレスをお問い合わせの窓口として広く公開した場合、それらの通知メール等が埋もれてしまうことも考えられます。そのような観点から、調査票における問い合わせ窓口の記載は電話及びFAXとさせていただくことが現実的ではないかと考えます。

3. (1-3) -8- 一般の方はグループホームという言葉あまり耳にしないと思うので、簡単な説明があった方がよいと思いました。

【事務局】欄外にグループホームの説明（主に障害者が日常生活の援助及び食事、入浴、排せつ等における介護を受けながら共同生活を送る住居）を追加します。

4. (1-3) -5-、-8-、(1-4) -8-、-9- 3 つまで○印をつけるところがありましたが、もう少し、つけられると良いなと思ったところがありました。

【事務局】アンケート調査には傾向調査の側面があり、複数回答式の設問における回答権を増やしすぎると、回答者が「主に」感じている内容の集計データとしてはぼやけてしまう恐れがあります。そのような観点から、既存の通り、3 つまで丸をつけていただくこととしました。なお、3 つに収まりきれない回答につきましては、調査票末尾の自由記述欄に記入していただくことを想定しています。

5. (1-3) 表紙「障害のない方向け」→事情により本人が記入できない場合- はいらないかと思いますが、どうでしょう。

【事務局】極端な話ですが、宛名の方が回答できないからと代わりに調査対象ではない 18 歳未満、65 歳以上の方が「自分の意見」として回答してしまうと、厳密に言えば異常値

としてみなさなければならぬものとなってしまいます。もちろんこの文言を入れれば必ず防げるというものではありませんが、他事例でも入れておりますので、このままとさせていただきます。

6. (1-3) 問 1、あなたの性別は～の 3. その他はいらない？のかと思いますが。

【事務局】本市の他の計画策定におけるアンケートにおいて同様の記載があり、整合性を持たせるため今回の調査票においても同様に記載しております。加えて、性自認の尊重についても求められていることから、従来の男女二者択一式に「その他」を加えることとしました。

7. アンケート（案）当事者向けの問 6-1 の 2, 4 のカッコ内は（マンション、アパート等）に統一した方が良いのではないかと思います。

【事務局】項目 2 及び 4 のカッコ内を「マンション・アパート等」に修正しました。

8. アンケート（案）当事者向け問 22、問 23 の選択肢の最後に「その他（ ）」として自由記述を入れた方が良いと思いました。

【事務局】問 22 に項目を追加しました。問 23 については、調査票末尾の自由記述欄に記載していただくことを想定しております。

9. 資料 1-2 では 65 歳までを対象としているのに対し、資料 1-3 では 64 歳までとなっているのが、このままでよいのか確認してください。サンプリングの時点から回答の発送までに 65 歳の誕生日を迎える方がいらっしゃるためにこのような形になっているのであれば、このままでもよいような気がします。

【事務局】資料 1 - 2 の記載が誤っており、「6 5 歳未満（6 4 歳以下）」が正しい対象年齢層となります。

1 0. 資料 1-2 の 2 にある市民等の「等」にどういう方を想定されているのかご教示いただけるとありがたいです。

【事務局】資料 1 - 2 の記載が誤っており、「障害の無い市民」が正しい表記となります。

1 1. 当事者向けは最後だけでなく、自由記述欄を増やした方がいいのでは…集計が大変なことは予想されるが、ニーズはわかると思う。

【事務局】各設問の「その他」の項目が自由記述欄の役割を担うと認識しています。書ききれないこと、当てはまる設問が無い課題・ニーズを調査票末尾の自由記述欄に記載していただくを想定しております。

1 2. 「日常生活について」「地域での生活」「災害の備えについて」「雇用・就労について」「障害児福祉について」では、それぞれで不安なこと、足りないと感じていることを記入できるようにしたほうがいいのでは…

【事務局】スペースの都合上、調査票末尾の自由記述欄に記入していただくことを想定しています。

1 3. 資料 1-3 P4 問 15・身内や業務として関わっている方は、どのように回答するか迷うのではないかな

【事務局】一般的な状況の中での対応としてご理解いただけるものと考えております。

1 4. 資料 1-3 P5 障害者虐待防止法、障害者差別解消法・解説があると啓発につながる

【事務局】コラムとして挿入しました。

1 5. 資料 1-3 P8 重点的に取り組むべき障害福祉施策 ・住宅探しの支援、権利擁護・財産管理の支援、災害時の支援が選択肢にあるとよい。

【事務局】一部項目を追加しました。

1 6. 資料 1-4 P3 問 5-1 ・肢体不自由も内部障害同様の内訳があるとよい。

【事務局】項目 1 を「肢体不自由（上肢機能障害・下肢機能障害・体幹機能障害）」に修正しました。

1 7. 資料 1-4 P4 医療的な支援 ・中心静脈栄養、透析が選択肢にあるとよい。

【事務局】項目を追加しました。

1 8. 資料 1-4 P4 問 18 ・相談できる人がいない（限られている）が選択肢にあるとよい。

【事務局】項目を追加しました。

1 9. 資料 1-4 P6 問 13 障害者虐待防止法、障害者差別解消法 ・解説があると啓発につながる

【事務局】コラムとして挿入しました。

2 0. 資料 1-4 P9 社会活動、余暇活動に参加する条件 ・コミュニケーション支援（手話、要点筆記等）が選択肢にあるとよい。

【事務局】項目を追加しました。

2 1. P10 H26 調査 ・H26 調査との比較を考えると難しいかもしれないが、以下の選択肢があるとよい。

・周りの人に援助を求めることができない→手段がない場合、助けてくれる人がいない場合があるので、選択肢を分けてもよい。

・医療機器が作動するか、自宅避難時に水や食料が入手できるか、避難所の設備や避難所で必要な支援が受けられるか

【事務局】既存の項目で網羅できると判断し、追加は行いませんでした。

2 2. P12 問 21 ・区分の項目説明がないと（内容がわからないと）、2 は選択できない方がいる。

【事務局】最終ページに項目説明を追加しました。

2 3. P13 問 22 ・経済的負担が大きい、利用したい内容のサービスがない、事業所に要望を伝えづらい、何が利用できるか分からないが選択肢にあるとよい。

【事務局】一部項目を追加しました。事業所に要望を伝えづらいは 7 に、何が利用できるかわからないのは 1 に含まれていると考えております。

2 4. P15 就労していくために必要な支援 ・病気や障害の特性に合った職業訓練が選択肢にあるとよい。

【事務局】項目 2 に含まれる内容であると思われるため、既存のままとしました。

2 5. 新規記述が増えていますが、何か参照されたものはありますか。

【事務局】国から発出される障害福祉施策に係る指針に加え、社会情勢の変化や国、都の制度改正、課に寄せられる障害者からの相談より読み取れる市内の障害者を取り巻く環境等を総合的に勘案し、策定支援業務受託事業者からの助言等も踏まえたうえで設問案の作成を行っているところです。

2 6. 昨年のアンケートでは情報がつかめない等の意見があったかと思いますが、集めたアンケートをどのように具体化していくか、また考えていきたいと思います。

【事務局】今回のアンケート調査によって得られた結果を、計画策定やその後の施策に活かしていきたいと考えております。地域自立支援協議会等の場を通して、より良い障害福祉施策の実現に向け、ご協力をお願いいたします。

②部会の新設について

1. 新しい部会設置とてもいいと思います。子ども部会は高等部卒業までという認識でよ

ろしいですよ。ただ、就労してからの月日の方が長いのでさまざまな課題があると思います。青年、成人の余暇活動や当事者の高齢化や親なき後、終の住み家のことなどなど…行政としてどのような支援ができるか一緒に考えていきたいです。

【事務局】子ども部会につきましては18歳未満についての部会と考えております。また、今年度につきましては、医療的ケア児について部会で検討することを想定しております。

2. 基本的に異議はございません。これまでの相談支援部会で取りあげてきた内容が、子ども支援と就労支援に分けられる（それ以外のものは扱われてこなかった）という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】今回の部会新設につきましては、前年度の協議会において、部会の体制を「子ども部会」など特定の内容に特化する等のご意見があったため、事務局として採用し提案したものです。部会名につきましては近年の部会の検討状況から勘案し、設定しています。今後の本会及び部会の検討状況に応じて、部会の内容について調整していく必要があると考えます。

3. 賛成です（2票）

4. 専門部会の委員構成においては、自立支援協議会の委員を主に必要に応じて関係する団体などの参加が求められる（昨年もきてもらっていましたが）などの文言がほしい（要綱に） 例、第6の2のような条文を第7の下に入れたい。

【事務局】現時点で、要綱改正の予定はありません。外部より部会員をお呼びする予定であり、現在調整中です。

5. 今までの相談支援部会では、テーマを絞ることが難しく、その場限りの情報交換で終わっていたので、子ども部会ができることは賛成。今回の休校に伴う放課後等デイサービスの活動は、それぞれの法人の方針で動くことはかまわないが、情報の共有があればよかったと感じている。（情報の発信が子ども部会なのかは疑問だが・・・）また、児童発達支援センターの情報や、高等部卒業後の情報など、放課後等デイサービスの動きだけでなく、児童にかかわる課題を話し合う場であることを期待している。相談支援部会を二分する形での構成が、少々厳しいのでは・・・みなさんのご意見を伺いたい。

【事務局】子ども部会の協議内容につきましては、1で回答したとおり、まず医療的ケア児への支援に関する協議をお願いしたいと考えております。部会の構成委員数など、そのほかのご意見につきましては、次回以降の協議会（対面での開催時）、皆様にお諮りする予定です。

6. 子どもを対象とした部会が新設されたとのことですが、子・子会議の会長もしていることから今後の委員構成の検討の際、「子ども部会」への配属を希望いたします。

【事務局】次回の会議開催時に、委員の皆様の部会配属についてお諮りする予定ですので、よろしくお願いいたします。

7. 部会が増えることには異論はありませんが、部会を推進していくためにもメンバーを増やす必要があるのではないのでしょうか？

【事務局】外部より部会員をお呼びする予定でおり、現在調整中です。

8. 相談支援部会を廃止して大丈夫なのでしょうか？

【事務局】今回の部会新設につきましては、前年度の協議会において、部会の体制を「子ども部会」など特定の内容に特化する等のご意見があったため、事務局として採用し提案したものです。部会名につきましては近年の部会の検討状況から勘案し、設定しています。部会の編成の変更であり、今後の経過を見ていくため、現状では問題ないものと考えます。

9. 国の第5期障害福祉計画では、令和2年度までに「地域生活支援拠点等の整備」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置」が記されています。貴市第5期障害福祉計画ではどちらも検討と記されていますが、どの部会で検討されているのでしょうか。

【事務局】「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置」につきましては、昨年度から別の会議体を定め、調査・研究をしながら、現在、検討を進めています。「地域生活支援拠点等の整備」の検討につきましてはお示しできる時期になりましたらご案内します。

③第1回会議にて追加でいただいた質問・意見

【事務局】追加でいただいた質問・意見は下記のとおりです。第2回会議にて回答をお示しします。

1. 専門部会、子ども部会は、今年度医療的ケア児の支援について協議するとのことですが、住みよいまちづくり部会や就学部会も関係する団体の方に参加してもらい部会を開催していきますか。

2. 昨年度から精神障害に対応した会議体を検討しているとのことですが、地域自立支援協議会から精神障害の支援の協議を分けていくのですか。

3. 子・子会議とはどのような会議体かご教示ください。